

解禁 ①ラジオ・テレビ・インターネット：10月27日(火)10：30（県政改革推進会議開始以降）
②新聞：10月27日(火)夕刊

県政改革推進会議 配布資料

資料

R9当初予算における投資的経費の基本的な考え方・・・p01

中央こども家庭センター整備着手の考え方・・・p02

パラスポーツ拠点の整備着手の考え方・・・p06

財務部 県政改革課

R9当初予算における投資的経費の基本的な考え方

- ✓ R9年度の投資的経費については、以下の基本的な考え方に基づき編成
- ✓ 具体の優先順位の判断基準については、予算編成過程の中で検討・随時公表

【基本的な考え方】

- (1) 既存施設の機能維持・機能回復や、その他住民の安全確保等に資するものなど
「県民生活基盤を確実に保持すること」を最優先に位置付け
- (2) 上記以外のものは、**投資予算枠の範囲で、事業効果や将来の負担軽減度等を考慮し、優先順位を総合的に判断**

【R9年度予算編成方針(案)】

普通建設事業費

基本方針として、既存施設の機能維持・機能回復や、その他住民の安全確保等に資するものなど「県民生活基盤を確実に保持すること」を最優先に位置付け、その他については、災害復旧事業を除く投資事業枠の範囲内で、事業効果や将来の負担軽減度等を考慮し、優先順位を総合的に判断することとする。また、全庁で県政改革方針における令和8年度基本額に対して、国庫補助や特定財源、交付税措置分を除く実負担ベースで最低10%削減とし、具体的には予算編成過程で検討する。

(以下略)

中央こども家庭センター（児童相談所）の整備

■ 現下の状況と検討の方向性（案）

必 要 性	✓ 県内児童福祉（虐待対応を含む家庭支援・児童保護）の根幹を担う法必置の行政機関の老朽化 ✓ 施設環境面・立地面で抱える課題を解消する必要〔一時保護施設が国基準にそぐわず、管外存置〕 ※ 有識者らによるあり方検討委員会（R7～R8実施）からも、「抜本的な改善」を求める提言
緊 急 性	✓ 県内の虐待相談件数が過去最多、一時保護件数も増加しており、こどもの安全確保が喫緊の課題 ✓ 代替養育の場としての環境を満たさず、こどもの人権保障の観点から行政の責任として整備が急務 （一時保護施設に個室・個別浴室が未整備、狭隘化等の課題により、こどもが生活する環境として現代の権利感覚から乖離）
経済効率性	✓ 利便性が良い管内市町から土地活用の協力が得られれば、当初費用（用地取得費）の抑制が可能 ✓ 管内区域へ移転することで、職員の交通費減等による恒常的な歳出削減が可能であり、中長期的な財政健全化の取組が不可欠な本県の状況においても、早期の移転整備は合理的

検討の方向性（案）

- ✓ こども・子育て世帯の安全・安心と将来の可能性を守る取組は、厳しい財政状況下でも県の果たすべき喫緊の責務
- ✓ 現下の財政状況に鑑み、中長期的な経済効率性が確保できる取組として実現できる場合は、**早急に整備を実施**

（参考）中央こども家庭センターの概要

現所在地	✓ 明石市北王子（JR明石駅より約2km） ※明石市の児相設置（H31）以降は管外に所在し、住民利便性が欠如
建物概要	✓ 整備時期：平成4年4月 ✓ 延床面積：3,439㎡
主な機能・役割	✓ 県下の中央児童相談所としての中核機能 ✓ 東播磨地域（明石市を除く2市2町）の子ども、家庭への相談援助機能 ✓ 県内の被虐待児童等の一時保護機能 （R7年度 相談受付件数：2,584件） （R7年度 一時保護児童数：560人）



中央こども家庭センター(児童相談所)の整備

■ 施設整備に係るパターン別の比較検討

※ 子どもや親子が来所する施設の性質上、管内区域で活用可能な県有地なし

※ 狭隘化や国基準への対応が必要であるため、大規模改修での対応は困難

区 分	管内区域への移転 (土地無償) ※ 市町有地A(建物有)の無償貸借を想定	管内区域への移転 (土地有償)	管外区域(現行地) での建替え
経済効率性	○ 土地取得費及び交通費等の削減により インシャル・ランニングコストともに抑制可能	△ 土地取得費を要するものの交通費等の 削減によりランニングコストを抑制可能	× 仮設庁舎が必要となりインシャルは移転と 同等だが、ランニングコストの削減要素無し
イニシャル コスト (試算)	約44億円 (国財政措置を除く実負担:16.1億円) ※ 新築工事、現行庁舎解体 等	約47億円 (国財政措置を除く実負担:17.8億円) ※ 新築工事、現行庁舎解体 等 +用地取得費	約45億円 (国財政措置を除く実負担:16.5億円) ※ 新築工事、現行庁舎解体、 仮設庁舎整備費、外部駐車場・ 運動場代替地借上 等
ランニング コスト削減額 (試算)	✓ 約△36百万円/年 (主な削減経費) 出張・通勤交通費、地域手当等 ✓ 30年間で約△10～11億円	✓ 約△36百万円/年 (主な削減経費) 出張・通勤交通費、地域手当等 ✓ 30年間で約△10～11億円	✓ 削減効果なし
事業効果	○ ✓ 市町や関係機関との連携強化 ✓ 迅速な児童虐待対応	○ ✓ 市町や関係機関との連携強化 ✓ 迅速な児童虐待対応	△ ✓ 業務環境等の現状維持
県民利便性	○ ✓ 相談や療育手帳発行のための来所 に係る負担が大幅に軽減	○ ✓ 相談や療育手帳発行のための来所 に係る負担が大幅に軽減	× ✓ 来所に係る負担が引き続き発生

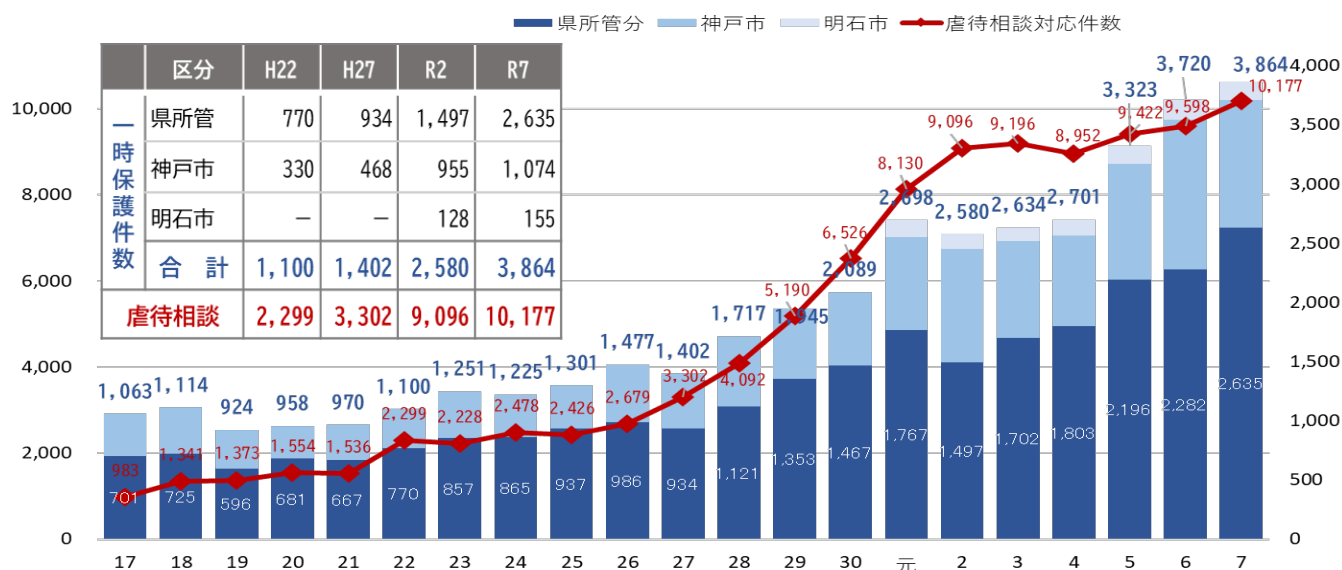
※ イニシャルコストについては概算であり、今後精査

※ 直近の建設物価上昇(直近3か年:約5%/年)が続く場合、着手を1年後ろ倒しするごとに2～2.5億円程度事業費が高騰

■ 比較検討を踏まえた方針（案）

- ✓ 管内区域への移転について、市町の協力が得られ、無償で用地を活用できる場合は、早急に整備を実施すべく具体的な調整を進める（令和9年度当初予算案へ計上）
※その前提で管内市町との交渉を進める
- ✓ 市町の協力が得られず、有償での土地取得しか困難な場合は、より経済効率性の高い候補地の活用可能性について引き続き検討のうえ、なるべく早期での実施に努める
- ✓ 現地建替えを含めた管外区域での整備は、住民利便性や経済効率性の観点から望ましくないため、優先度の高い選択肢としては検討しない

（参考）県内の児童虐待相談及び一時保護件数の推移



(参考)中央こども家庭センターの今後のあり方検討委員会提言の概要

現状・課題

<相談部門>

- ・老朽化・経年劣化
(建築から30年以上が経過)
- ・増加する職員数に対し執務スペースが狭隘化
- ・明石市の児童相談所設置(H31)に伴い管轄区域外へ所在

<一時保護部門>

- ・居室・浴室等が個室化されておらず個別特性への配慮が困難である等、現代の権利感覚から乖離
- ・国の一時保護改革等(個別対応、できる限り良好な家庭的環境等)への対応が困難
- ・スペース不足等から学習環境としても劣悪な環境

委員会からの提言

提言 1

中央児童相談所として、県内児相や関係機関のリーダー的役割を担うことを期待

提言 2

こどもが安心して過ごせるよう建て替え整備も含め抜本的な施設環境の改善が必要

提言 3

今後も県全体で最低現行並(100人)の一時保護定員を確保すべき

提言 4

こどもの最善の利益に繋がるよう、家庭的環境(ユニットケア)の導入等を推進すべき

提言 5

自分のスペース(個室等)の確保や、不安定なこどもが集団から離れられるスペースを確保すべき

提言 6

一時保護中も地域や学校と繋がり続けられる環境確保等に努めるべき

提言 7

今後の建替整備の際には管轄区域内に設置すべき

パラスポーツ拠点の整備

■ 現下の状況と検討の方向性（案）

必 要 性 ・ 緊 急 性	✓ 県内中核拠点である県立障害者スポーツ交流館（以下「現施設」）は、稼働率の飽和状態(H30～98%超)※ が続き、障害者の利用ニーズへの対応が不十分 ※ 稼働率の飽和状態：281日/295日（R7年度開館日）は稼働率100%（2%は体調不良等による急遽キャンセル）、利用者からは、予約のとりにくさに関する意見多数 ✓ 他の県立・市町立スポーツ施設も利用率が高く、また、民間スポーツ施設ではユニバーサルデザイン化が十分ではないため、既存施設との連携のみによる飽和状態の解消が極めて困難 ✓ 東京パラ、神戸世界パラ陸上、アジアパラ、WMG等の国際大会開催により、今後競技人口がさらに増加 ※ 有識者らによる検討会(ユニバーサルなスポーツ施設検討会・R6～7実施)からも、新たな拠点整備が必要との提言
有 効 性	✓ 新施設の運用開始により現施設の高い稼働率が解消され、障害者のスポーツニーズへの対応が可能 ✓ 現施設との一体運用により大会規模の拡大や指導者育成など中核拠点としての機能発揮が可能 併せて、観客収容を伴う大規模大会の開催等により、新たなパラスポーツ人口の裾野拡大が見込める ✓ パラスポーツを通じた交流人口の拡大、スポーツ産業やヘルスケア産業の活性化による地域活力の創出が可能
優 先 性	✓ 相次ぐ国際大会開催によるパラスポーツの機運醸成が高まるこの機は、障害者の社会参加促進、障害者・健常者が共にスポーツを楽しむ多様性を認め合う共生社会の実現に向け、時宜を得た拠点整備 ✓ 現施設の飽和状態の解消によるパラスポーツ全県拠点の機能回復は喫緊の課題 ✓ 国交付金等の制度があり、有利な財源を活用できる好機
経済効率性	✓ R4年度から未利用地として管理する県有地の利用が可能（用地取得費不要） ✓ 現施設の隣接地に整備することで、両施設の一体運用による運営費の削減が可能 ✓ イニシャルコスト・ランニングコストともに民間活力の導入により実負担の抑制が可能

検討の方向性（案）

- ✓ 障害者の社会参加や共生社会の実現につながるパラスポーツの全県拠点機能回復は、施設所有者である県が果たすべき責務
- ✓ 現下の財政状況に鑑み、有利な整備財源が確保でき、なおかつ運営費について現体制と比べ実負担が増えない場合には**早急に整備を実施**

パラスポーツ拠点の整備

■ 施設整備に係る総コストの比較検討（整備後30年間）

※ 現施設の狭隘化への対応が必要なため、大規模改修での対応は困難

区 分	現 状	計画（案） （有利な財源（国交付金）・ 基金活用）	（参考1） （有利な財源（国交付金）・起債 活用、ランニングはネーミングライツの み獲得）	（参考2） （有利な財源なし・起債活用、 ランニングに一般財源活用）
経済効率性	—	○	×	×
	—	✓ 有利な財源及び基金の活用により 整備費・運営費ともに新たな実負 担増なし（借入れ・後年度返済不要） ✓ 県有地利用のため用地取得費不要	✓ 仁川Jリーグの実負担及び後年度の 借入金返済が必要 ✓ 県有地利用のため用地取得費不要	同 左
イニシャル コスト （試算）	—	約30億円 新たな実負担増なし ✓ 新築整備費 30億円 （主な活用財源（予定）：国交付金、基金）	約30億円 （実負担15億円） ✓ 新築整備費 30億円 （主な活用財源（予定）：国交付金、起債）	約30億円 （実負担30億円） ✓ 新築整備費 30億円 （主な活用財源（予定）：起債）
ランニング コスト （新旧両施設 分の試算）	16.8億円/30年 （実負担15.3億円） 56百万円/年 （実負担51百万円/年） （活用財源：使用料収入）	27.6億円/30年 （実負担18.0億円（現状+2.7億）） 83百万円/年 （実負担51百万円/年） （活用財源（予定） 使用料収入、ネーミングライツ、寄附金） 新施設運営費の実負担増なし ・両施設の一体運用により運営費を削減 ・新施設運営費は使用料収入、民間資金獲得 （ネーミングライツ、寄附）により実負担なし	27.6億円/30年 （実負担23.1億円（現状+7.8億）） 83百万円/年 （実負担68百万円/年） （活用財源（予定） 使用料収入、ネーミングライツ）	27.6億円/30年 （実負担24.3億円（現状+9.0億）） 83百万円/年 （実負担72百万円/年） （活用財源（予定）：使用料収入）

※ 直近の建設物価上昇（直近3か年：約5%/年）が続く場合、着手を1年後ろ倒しするごとに1.5～2億円程度事業費が高騰

■ 比較検討を踏まえた方針（案）

- ✓ 国交付金などの有利な整備財源が獲得でき、なおかつ現体制と比べ実負担を増やさず運営する見込みが立つ場合には、早急に整備を実施すべく具体的な調整を進める
（国交付金の申請、令和9年度当初予算案へ計上）

（参考）整備する場合の整備概要及び整備スケジュール

整備概要

整備場所 神戸市西区曙町（県立総合リハ内・障害者スポーツ交流館隣接地）

敷地面積 7,611㎡

整備規模 延床面積 約4,000～5,000㎡

整備機能 アリーナ（観覧席あり）、トレーニング室、卓球室、

サウンドテーブルテニス※専用室 等

※サウンドテーブルテニス：視覚障害者卓球

整備スケジュール

R9～10 基本設計・実施設計

R10～12 建築・設備工事

R13 供用開始

■ 検討の経緯

○ H30年11月

- ・現施設(障害者スポーツ交流館)の稼働率が98%に到達。初心者からトップアスリートまでの多様なニーズへの対応が困難となったため、現施設と一体を成す障害者スポーツ拠点の整備を決定
- ・主な整備基本方針：県内中核拠点としての機能の充実(現施設との一体的な運営により県大会開催、指導者育成等)

○ R3～4年

- ・埋蔵文化財発掘調査の結果、より広範囲な再調査が必要となり、予定していた工事入札を中止
- ・県政改革方針において、持続可能な行財政基盤の確立を図るために本事業は一旦凍結(民間の資金やノウハウを活かした整備・運営手法や最適な整備時期等について改めて検討)

○ R5～7年

- ・HYOGOスポーツ新展開検討委員会ユニバーサルスポーツ分科会・ユニバーサルなスポーツ施設検討会にて今後のパラスポーツ振興のあり方を総合的に検討
- ・ユニバーサルなスポーツ施設検討会から、「できるだけ早期に、新たなパラスポーツ拠点の整備が必要。なお、整備にあたっては県の財政状況を考慮し、有利な財源の活用や民間ノウハウを活かした管理・運用を検討すべき」との提言を得た
- ・上記提言を受け、R8年3月にパラスポーツ拠点整備構想検討委員会を立上げ

■ 現施設（障害者スポーツ交流館）稼働率等

区 分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
稼働率	99.6%	99.5%	99.2%	99.1%※
利用者数	66,509人	69,446人	71,316人	65,953人※

- ・R7年度開館日295日のうち281日が稼働率100%（残り14日は、利用者の障害状況による体調不良等を原因とした事前キャンセルによる）
- ・利用者からは、利用予約のとりにくさに関する意見多数あり

※ R7年度：大規模改修実施の影響で利用制限あり